

## 第2 教育研究団体の意見・評価

### ○ 全国公民科・社会科教育研究会

（代表者 石井杉生 会員数 約1,000名）

TEL 042-661-0444

#### 1 前 文

出題内容は、高等学校学習指導要領に掲げられた教科・科目のねらいと内容に、おおむね即しており、基礎・基本を重視したものとなっている。いわゆる奇問・難問とされる問題は見られず、高校生が学習した知識や涵養<sup>かんよう</sup>した思考力に基づき、考えて解いていく工夫が施されている標準的な問題である。

年々問題作成が厳しくなっていく状況にあって、基礎的基本的な知識の理解とそれに基づく思考力や判断力を問う問題を作ろうとする大学入試センターの努力と意欲を高く評価する。また、そこに大学人としてのインテリジェンスとメッセージも込めなければならず、加えて、高校生が問題を解きながら、自らが初等中等教育で培ったものを大学でさらに高めていくことの楽しさやすばらしさを実感できる問題を作成しようという熱意に敬意を払う。それでも後期中等教育の現場にある公民科担当教員としての視点からすれば、いくつかの改善を求める点があることも事実である。例えば、リード文と各問の有機的な関連が欲しい。高等学校の授業において学んだ学習の成果を背景に、それぞれの大きな問でどういう切り口でどういうテーマを扱うかを受験者に理解させ、その文脈を考えることを通して正しい答えを導けるような問いの作り方を工夫していただきたい。もとより、正しい知識が備わっているかを問うことは大切である。しかし、そこでとどまるのではなく、その知識を使って考えた結果、初めて正解が見えてくる問いの作り方を期待する。

#### 2 試験問題の程度・設問数・配点・形式等

大問数6、解答数36からなる全体としては、質、量ともに標準的な良問と言える。極端に知識に偏った専門的な用語を尋ねることもなく、思考力や判断力、資料読解力等、幅広い能力を問う。改善を求めたい点は個々に指摘することとして、ここでは全体について触れる。

昨年に続いて、すべての大問にリード文を付してある点は評価できる。リード文を読まなくても知識だけで解ける問いを用意するよりも、リード文を生かした問いを一つでも多く設けるよう期待する。高校生として学んできた基礎的基本的知識の確認も大切だが、習得した知識を活用して解く問題を工夫していただきたい。各大問のリード文が工夫されているだけに、高校生が自らの知識と与えられた状況とを総合的にとらえて思索を深めていけるような問いを期待する。

第1問 裁判員制度に関する高校生と母親との会話から、裁判員制度そのものの知識、裁判の実際、司法制度改革、基本的人権、意見審査権についての基礎的基本的な知識を問う。会話文の構成をとることで、裁判員制度への異なった立場を明らかにしつつ、民主政治における司法について広く考えさせたいという出題意図と察せられるが、各問は会話文を読まなくても正答が可能な知識理解を問うものとなっており、出題意図が問に反映されていない。あるいは、第1

問ゆえに、多くの高校生に平易な問いから解かせることで解答のリズムをとらせ、高得点に導く配慮というべきなのかもしれないが、「現代社会」の科目としての性格からすれば、せっかく時宜を得た内容に関する出題だけに、世論調査の分析なり、陪審制や参審制との比較など、考えて解くような問いが欲しいところである。

問1 裁判員制度そのものに関する基礎的基本的な問い。裁判員が、選挙人名簿からの無作為抽出により選ばれ、殺人・傷害・現住建造物放火などの凶悪事件の一審に職業裁判官とともに事実認定から評議、評決を経て、判決まで携わることや、辞退の可否、守秘義務などが問われた。法教育については新高等学校学習指導要領でも内容に加えられたところであり、近い将来裁判員となる高校生の意識を高めさせる意図があったものと推測する。

問2 現在の日本の裁判に関して、検察審査会の役目、傍聴席でのメモの可否、最高裁判所裁判官の国民審査、刑事事件における被害者の参加についての知識を問う。

問3 日本の司法制度が抱える問題とその解決策について、裁判官の任命、司法制度改革の内容、再審についての知識を問う。

問4 現在の日本における人権の状況についての知識を問う。最大限尊重されるべき人権が制限されることもあることを理解しているかどうかを問う。

問5 違憲審査権についての基礎的基本的知識を問う。

第2問 第二次世界大戦後の日本における地域社会の性質の変化を、公害問題、教育問題、農業問題、小売業の変化、高齢社会の政策、地方自治体の政治機構、地方分権、条例の制定、地方自治の政治、「三位一体の改革」、調査の方法からとらえる問題。

問1 第二次世界大戦後の日本における地域社会の変化を、公害問題の社会問題化と住民運動、児童・生徒数の増加と教育特区、農業振興策と農家数変化、専業農家数の比率の変化についての基礎的基本的な知識を問うことで確認する問い。

問2 近年の日本の小売業についての変化を、POSシステムと商品管理、インターネットを利用した書籍販売、スーパーマーケットとコンビニエンスストアの系列化、業界再編についての基礎的基本的な知識を問うことで確認する問い。「近年」という表現でいつまでが近年なのかいささか不安になる高校生も少なくない。出題者が細かい年代を気にするのではなく大きな変化のうねりの中で小売業がどのような変化をきたしているか知っているかが大事なのだというメッセージとして用いる「近年」という表現がかえって戸惑いを与えることになるかもしれない。

問3 高齢社会に入った日本の政策について基礎的基本的な知識を問う。医療保険、年金保険、介護保険のほか、在宅介護の充実についての知識を問う。社会保険制度に関する選択肢が三つあり、在宅介護についての選択肢が一つという作り方なので正答の予測がたつ。選択肢の作り方を工夫されたい。

問4 日本の地方自治体の政治機構についての基礎的基本的な知識を、議会同意人事、行政委員会、選挙管理委員会、地方議会と首長の関係を通して確認する問い。

問5 地方分権一括法に関する説明として正しいものを選ぶ基礎的基本的な問い。

問6 地方自治体の政治について、条例の制定に関する問いを解くことを通して理解を確認する問い。

問7 「三位一体の改革」についての基礎的基本的な知識を問う。

問8 「現代社会」は学び方を学ぶ科目であることから調査方法などの出題も必要になる。とは言え、難しい内容までは問えないので、ここで工夫されているようにA～Cをア～エと組み合わせる作業を短時間に正確にこなせる力を求めることになるのだろう。いささか国語力を問うようにも見えるが致し方ないところだろう。実際こうした調査活動に取り組んでいる高等学校は少ない。

第3問 社会の発展のためにはイノベーションが重要であるということから、知的所有権、技術革新、経済思想、ベンチャービジネス、企業の社会的責任についての基礎的基本的な問いを解きながら基礎的基本的な知識を確認する問い。

問1 知的所有権に関する経緯と現状についての基礎的基本的な問い。

問2 技術革新に関する具体例を理解しているかどうかを問う基礎的基本的な問い。

問3 経済思想とそれを提唱した経済学者を答える問い。Aは「比較優位」、Bは「技術革新」、Cは産業構造の高度化、Dは「見えざる手」という鍵になる概念が含まれており、平易である。

問4 ベンチャービジネスに関する基礎的基本的な知識を整理する問い。シリコンバレーやウォール街の名前を尋ねるのは常識を問うということなのだろう。

問5 企業の社会的責任や社会貢献について基礎的基本的な問い。メセナについて知っているかを問う。

第4問 地球環境問題に関する高校生と父親との会話から、外部不経済、野生生物種や希少動物などの保護、環境保護についての行動、地球温暖化、廃棄物について知識理解の正しさや筋道を立てて考える力を問う。

問1 外部不経済についての具体例を考える問い。定義ではなく、具体例の中から選ぶことで単なる知識理解の問いに終わらせない姿勢がうかがえる。

問2 自然や生き物の大切さという下線部から、ワシントン条約、ラムサール条約、捕鯨、ナショナルトラスト運動についての理解を問う。

問3 行動しても他の問題を引き起こすことがあつたりするという下線部から、具体例に敷衍させ、正しく考えを進められるかどうかの力を問う。平易ながら、順序よく考えていくことの大切さを伝えようとする問いと考えられるが、あえて国語力を問うようなこの手の問いを設けたのか、受験者には伝わらないだろう。

問4 地球温暖化に関して、京都議定書、原子力発電、温室効果ガスについての基礎的基本的な知識を問う。

問5 廃棄物問題に関する基礎的基本的な問い。循環型社会については現在の高校生は小学校以来何らかの形で取り組んでおり、家電リサイクル法についても一定の理解があるものと考えられる。問いでは「最も適当なもの」を選ぶことから正答は得られるものの、2007年に家電リサイクル法に冷凍庫が加えられており、正答となる選択肢の表現にはやはり正確に冷凍庫も加えておくべきではないか。

第5問 グローバル化をキーワードにして、その促進要因、通貨危機、経済格差、異文化理解、地域統合、人権、安全保障について基礎的基本的な知識を問うとともに、データを読み込んだ

り、事例を考えたりさせるなど思考力を問う工夫がなされている。

問1 市場経済の世界的な一体化を促進する要因を考える問い。知識の有無だけでは正解は得られないよう工夫されている。

問2 1990年代のアジア通貨危機についての理解を問う。時代の特徴を理解してほしいという出題者のメッセージが感じられる。

問3 経済格差やその是正のための取組について問う。WTO、フェアトレード、FAO、累積債務について正しく理解しているかを問う。

問4 留学生に関するデータを正しく読み取れるかという力を見る問い。選択肢の記述を丁寧に追いつながりながら表を読むことができるかを問う。

問5 異文化理解に関する基本的な用語の理解を確認する問い。用語の意味を問うだけになっており、もう一工夫あってよい。

問6 冷戦後の地域統合に関する基礎的基本的な問い。平易ながら大切な問い。

問7 日本における外国人の人権について、判例や法令について具体例を問う。

問8 国連と安全保障に関する問。平易ながら知っておかなくてはならない問い。

第6問 青年期に関する基礎的基本的な問題。問い掛け方にいささか物足りなさを禁じ得ない。

問1 青年期に関して、マズロー、ハヴィガースト、反抗期、肉体的変化など基礎的基本的な知識を問う。

問2 ジェンダーに関連して折れ線グラフを示し、選択肢の表現が適切かどうか確認して正解を導く問い。男女共同参画社会を作る上で重要な視点が示されたことになる。

問3 防衛機制（防衛反応）についての正しい知識理解があるかどうかを問う。同一視、反動形成、抑圧という基本的な用語が示されている。

問4 青年と周囲の人間とのコミュニケーションにかかわる基本的な問い。四つの選択肢で示したそれぞれの状況を思い描きながら解くように工夫されている。

問5 エリクソンの思想について考えさせる問い。アイデンティティ、連続性、アパシーなど、いずれも基礎的基本的ながら重要な概念についての正しい理解を求めている。